

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第48号	令和6年11月19日	伊予市役所	産業建設部 環境政策課
題 目(テーマ)ゴミステーション購入の補助金について			
提 案 理 由(要旨)			
私の地区では、新たな住宅も増え、使っているゴミステーションのフタが閉まらない状態になる。印象も良くなく、また、不法投棄もあり困惑している。 この問題を地域内で協議すると、もう一つゴミステーションを設置すればとの回答が多かった。ゴミステーションを設置する場合の補助金がありますか。なければ検討をお願いします。			
回 答 内 容			
この度は、「ゴミステーション購入の補助金について」貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 本市のごみ集積所は、「伊予市ごみ集積所の設置及び管理に関する要綱」に基づき、自治会など地域住民が自ら管理しており、各種条件を満たした上で、本市が設置を許可しています。各集積所の設置には個別の事情があり、行政が直接管理することは合理的ではないため、地域が主体となって設置・管理を行っていただいております。 現在、本市には約1,000ヶ所のごみ集積所があり、毎年数ヶ所ずつ増加しています。しかし、これらのごみ収集運搬委託料は年間で約1億6,500万円に上っており、集積所が増えることで収集効率が低下し、委託料にも影響を及ぼす可能性があります。さらに、少子高齢化に伴う人口減少が進む中で、今後は集積所の統廃合を検討せざるを得ない状況にあります。そのため、現段階ではごみ集積所を設置するための助成は難しいというのが実情でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。			